

6 月 2 3 日 (金)
(第 3 日)

令和5年第2回高森町議会定例会（第3号）

令和5年6月23日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開議宣告

日程第 1 付託案件の委員長報告並びに採決について

日程第 2 特別委員長報告について

日程第 3 議員派遣の件について

日程第 4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1 番	白石 豊和 君	2 番	武田 栄喜 君
3 番	児玉 幸之助 君	4 番	佐藤 武文 君
5 番	甲斐 節男 君	6 番	後藤 巖 君
7 番	牛嶋 津世志 君	8 番	後藤 三治 君
9 番	本田 生一 君	10 番	佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（20名）

町 長	草村 大成 君	教 育 長	佐藤 増夫 君
総 務 課 長	岩下 徹 君	会 計 課 長	今村 親助 君
税 務 課 長	眞原 友紀 君	農林政策課長	芹口 孝直 君
健康推進課長	津留 大輔 君	政策推進課長	岩下 雅広 君
住民福祉課長	石田 昌司 君	建 設 課 長	住吉 勝徳 君
教育委員会事務局長	村上 純一 君		
生活環境課長兼TPC事務局長	二子石 誠 君		
建設課審議員	高崎 康誌 君	教育委員会審議員	石井 佑介 君
農林政策課課長補佐	土井谷 顕 君	税務課課長補佐	法花津 和明君
政策推進課課長補佐	馬原 孝平 君	総務課課長補佐	植田 雄亮 君
財 政 係 長	木村 允哉 君	子ども未来係長	楠田 優香 さん

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 緒方 久哉 君 議会事務局係長 篠田 江吏子 さん

開議 午前 10 時 00 分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）おはようございます。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。それでは日程に従って議事を進めます。

-----○-----

日程第 1 付託案件の委員長報告並びに採決について

○議長（牛嶋津世志君）日程第 1、付託案件の委員長報告並びに採決についてを議題とします。

報告第 1 号、繰越明許費に係る繰越計算書の報告について、議案第 39 号、令和 5 年度高森町一般会計補正予算について、議案第 40 号、令和 5 年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については、各常任委員会に付託していましたので、各常任委員会における審査の経過並びに結果について、一括して報告を求めます。総務文教常任委員長、後藤巖君。

○総務文教常任委員長（後藤 巖君）おはようございます。6 番、後藤です。

総務文教常任委員会に付託された案件につきまして、6 月 22 日 10 時より、第 3、第 4 委員会室にて委員会を開催し審議いたしました。本委員会に付託された議案は、報告第 1 号、繰越明許費に係る繰越計算書の報告について、議案第 39 号、令和 5 年度高森町一般会計補正予算について、以上 2 件及び所管事務の閉会中の継続調査です。その付託された案件の審議内容の主なものを要約して御報告いたします。

まず、議案第 39 号、令和 5 年度高森町一般会計補正予算について審議をいたしました。今回の補正予算は、改選後の肉付け予算でもあり、子育て世代に対する環境の整備事業や、事業者に対して下支え事業が多く、委員からも非常に助かるのではないかという意見が上がっております。数ある支援事業の中で、運送業者等燃料費支給給付金事業ですが、貨物運送業として認可を受けている企業及び個人事業者が対象であると説明を受けました。財源としては、住民税非課税世帯対象の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業と同じく、国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用予定と答弁がありました。また、高森町 PR コンテンツ制作委託料より、アニメ「邪神ちゃんドロップキック世紀末編」を制作。ライセンスを活用し高森町の PR、そして観光客の増加を図るとともに、ふるさと

納税返礼品のコラボレーション商品を開発し、総合的に底上げをしていくという説明を受けております。この事業につきましては、千歳市、帯広市、釧路市、富良野市、九州では南島原市で実施されており、いずれの市も観光客やふるさと納税の増加を確認されております。このような前例も参考にしながら、高森町独自の取り組みをなされるようにと意見が出ました。

また、未来のまちづくり基金活用事業のパパママ応援修学旅行費用助成事業、これにつきましては、もう既にこの当町で修学旅行に出発しているというところもあり、出発した旅行にも対応可能かという質問があり、予算成立後に対応できるようにしたいという答弁がありました。また、パパママ応援進学費用助成事業を合わせますと約2,000万の事業になります。この事業は1年で終わることなく、継続して持たされるようにというような意見が出ておりますので、今後よろしく願いしたいかと思います。

その他、柏塚南側町有地駐車場整備事業につきましては、このたびの整備事業はともかく、東側にまだ土地が残っております。東側の土地の整備とともに整備を希望する意見が出ております。担当課のほうより現状確認後にまず検討していくという旨の答弁がありました。

主なものを抜粋しましたが、質疑、討論を経て採決した結果、議案第39号、令和5年度高森町一般会計補正予算は、可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、報告第1号、繰越明許費に係る繰越計算書の報告についてですが、南阿蘇鉄道高森駅周辺整備第2期工事の現状説明を受けました。昨年度より、人件費、資材とも高騰しており、今後は熊本アートポリス構想として採択された設計、これの内部変更による予算内での完成、もしくはやむを得ない場合、このやむを得ない状況でもあり、付いた予算もその場合はやむを得ないのではないかという意見も上がっております。少なくともこれにつきましては、また政策推進課より説明があると思っておりますので、よろしければ全議員に説明をいただけたらと思います。

その後、採択した結果、報告第1号、繰越明許費に係る繰越計算書について、可決すべきものと決定をいたしました。

あと、これはその他という形になりますが、これまで多大な寄附をいただいているふるさと納税には感謝を申し上げるとともに、ふるさと納税を活用した事業数も多く、一覧表をつくっていただければまた審議もしやすいのではないかという感想を持っております。今後の対応として検討していただければありがたいなと思っております。

あと、7月3日に高森中学校で自立した学習者の育成と研究テーマを掲げ、第1回公開授業が行われると報告がありました。議員の皆さまのぜひ見学に来てくださ

いという申し出がございました。

以上が審議結果の主な内容ですが、委員会に付託された議案につきましては、全委員、異議なく可決すべきものと決定しました。

最後に、所管事務の閉会中の継続調査については、自席に配付した申し出のとおりに決定しました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定どおり御賛同賜りますようお願い申し上げます。総務文教常任委員会の報告を終わります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）産業厚生常任委員長、後藤三治君。

○産業厚生常任委員長（後藤三治君）おはようございます。８番、後藤です。

産業厚生常任委員会に付託されました議案等は、報告第１号、繰越明許費に係る繰越計算書の報告について、議案第３９号、令和５年度高森町一般会計補正予算について、議案第４０号、令和５年度高森町国民健康保険特別会計補正予算についての報告１件、議案２件であります。

６月２２日午前１０時から、高森町議会議場において、委員全員出席のもと、担当課長、審議員、課長補佐、係長の出席を求め詳細な説明を受け、慎重に審議いたしました。

まず、報告第１号、繰越明許費に係る繰越計算書の報告については、農林政策課、建設課関係の事業繰り越しで、農繁期の農繁期を避けた事業開始や用地交渉に時間を要し入札時期が遅れたこと、悪天候の気候事情により計画どおりの工事ができなかったことで年度内完成ができず、繰り越しを行ったとの説明を受けました。委員からは、十分な期間を設け、工事着手を行う等の意見が出されましたが、委員全員異議なく承認することといたしました。なお、事業の進捗状況を確認するため、男原線道路改良工事と片山下山線道路改良工事の現地確認を行ったことを申し添えます。

議案第３９号、令和５年度高森町一般会計補正予算については、集落支援員関係や誇り・夢・元気を生み出す子育て楽しい高森町の新施策についての意見、農林畜産産業ブランド化事業への特定品種の商品開発を行うのではなく、全ての品種のブランド化、ひいては高森町のブランド化を目指してほしい等の意見が出され、委員全員異議なく可といたしました。

議案第４０号、令和５年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については、電算システム委託料等に要する予算であり、委員全員異議なく可といたしました。

付託案件終了後、その他で簡易水道事業、農業用水供給事業、部落水道等の経営状況について意見が出されました。特に老朽化した水道管の布設替えや水道施設の

整備は待ったなしにやってきます。また、高齢化した地域での部落水道の維持管理には大きな限界が予想されます。町民誰もが安心して暮らせるまちづくりを行うためには、前期まで設置してありました水資源対策特別委員会の再設置は必要不可欠との意見でまとまり、産業厚生常任委員会をあげて、今定例会での設置を望むものであります。

以上で、産業厚生常任委員会に付託されました議案の審議結果といたします。

○議長（牛嶋津世志君）各常任委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

各常任委員会に付託されました報告第1号から議案第40号までを一括して採決します。この採決は起立によって行います。

各委員長の報告のとおりに決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（牛嶋津世志君）全員起立です。したがって、報告第1号、繰越明許費に係る繰越計算書の報告について、議案第39号、令和5年度高森町一般会計補正予算について、議案第40号、令和5年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

はい、6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）6番、後藤です。

先ほど常任委員会委員長報告で報告しました報告第1号、繰越明許費に係る繰越計算書についてですが、全員異議なく私可決という話をしましたが、これを承認ということで代えてもらってよろしいでしょうか。すみません、よろしくお願いします。訂正です。

○議長（牛嶋津世志君）はい、8番、後藤三治君。

○8番（後藤三治君）8番、後藤です。

発議があります。よろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）お諮りします。ただいま8番、後藤三治君から水資源対策特別委員会の設置及び委員の選任に関する決議の発議がなされました。

ここでしばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）はい、８番、後藤三治君。

○８番（後藤三治君）８番、後藤です。

許可をいただいた後、内容の説明を私がしなかったんですが、よろしいでしょうか。

○議長（牛嶋津世志君）はい、後藤三治君、お願いします。

○８番（後藤三治君）先ほどもちょっと申しましたが、水資源対策特別委員会の設置及び委員の選任に関する発議を提出いたしますので、よろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）失礼しました。

お諮りします。ただいま８番、後藤三治君から水資源対策特別委員会の設置及び委員の選任に関する決議の発議がなされました。

ここでしばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。それではしばらく休憩したいと思います。

—————○—————

休憩 午前１０時１６分

再開 午前１０時３０分

—————○—————

○議長（牛嶋津世志君）休憩前に引き続き会議を続けます。

お諮りします。ただいま８番、後藤三治議員ほか３名から、水資源対策特別委員会の設置及び委員の選任の件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第１として、ただちに議題とすることを採決します。この採決は起立によって行います。この動議を日程に追加し、追加日程第１とし議題とすることに賛成の方は御起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（牛嶋津世志君）はい、ありがとうございます。

全員起立です。したがって、水資源対策特別委員会の設置及び委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第１として、ただちに議題とすることを決定いたしました。

—————○—————

追加日程第１ 水資源対策特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（牛嶋津世志君）追加日程第１、水資源対策特別委員会の設置及び委員の選任の件を議題にします。

本件について、提案理由の説明を求めます。8番、後藤三治君。

○8番（後藤三治君）決議第2号、水資源対策特別委員会の設置に関する決議について、提出者、後藤三治、白石豊和、佐伯金也、武田栄喜、この4名を代表いたしまして提案理由を述べさせていただきますと思います。

水道事業は、その事業に伴う収入によって経費を賄い、自立性を持って事業を継続をしていく独立採算性が原則とされております。これまで簡易水道事業及び農業用水事業ともに、貴重な水資源の有効利用の事業運営に必要な経費の削減を図ってまいりました。これは建設課が一生懸命頑張ってきた結果でございますが、基金や預金、技術の著しい低下や今後予想される人口の減少に伴う水道料金収入の減少、一方では、電気料などの高騰や施設の老朽化に伴う修繕工事などで予算の資質増加傾向にあり、施設維持費の確保等が年々厳しくなっております。現状の水道料金の収入状況と基金の積立状況を鑑みても、今後水道事業における運営は困難であると推測をいたしております。加えて、安全な飲料水の提供のための施設の整備や水道未普及地区の整備、水道料金の地域間格差の是正、公営企業会に対応するための水枯渇保障問題の解消など、課題が山積みをしております。

このようなことから、水道事業運営については、水の安全な供給と資金調達の方法について、具体的な将来に向けた見通しが必要になってきております。そのためには、地域住民の理解のもと、課題解決に向けて議会と行政が一体となって取り組んでいかなければならないと思います。

前期でも同じ特別委員会を立ち上げましたが、高森の将来の考えたときに、今後も継続して協議していく必要があると考え、再度提案をするものでございます。

安心・安全な水資源を次世代に引き継ぐため、議員各位の賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

お諮りします。今後の水道事業の相対的な方向性について協議するため、9名の委員で組織する水資源対策特別委員会を設置し、調査期間は調査終了までとし、議会閉会中の調査についても調査終了まで継続して付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。したがって、水資源対策特別委員会を設置し、調査期限は調査終了までとし、議会閉会中の調査についても、調査終了まで継続して付託することに決定いたしました。

ただいま設置されました水資源対策特別委員会の委員の選任を行います。

お諮りします。水資源対策特別委員会の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。水資源対策特別委員につきましては、議長を除く全議員9名を指名します。したがって、議長を除く全議員9名を水資源対策特別委員に選任することに決定いたしました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。これからしばらく休憩し、水資源対策特別委員会を開きますので、よろしくお願いします。

—————○—————

休憩 午前10時37分

再開 午前10時44分

—————○—————

○議長（牛嶋津世志君）休憩前に引き続き会議を続けます。

—————○—————

日程第2 特別委員長報告について

○議長（牛嶋津世志君）日程第2、特別委員長報告についてを議題とします。

議会広報特別委員長、後藤巖君。

○議会広報特別委員長（後藤 巖君）こんにちは。6番、後藤です。

議会広報特別委員会の報告をいたします。委員会を6月21日午前9時半より、第3、第4委員会室にて開催いたしました。議題として、議会広報「絆」第89号の作成スケジュール、掲載内容、ページ割、担当割を協議しました。議会広報は、委員だけでなく議員にも御協力をお願いすることもあり、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

次回委員会開催日は、7月13日を予定しております。発送につきましては、8月8日を予定しております。

以上、議会広報特別委員会の報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）水資源対策特別委員会、今、協議をしてまいりました結果、委員長に9番、本田生一君、副委員長に1番、白石豊和君を選任いたしました。

それでは、水資源対策特別委員長、本田生一君。

○水資源対策特別委員長（本田生一君）おはようございます。ただいま水資源対策特別委員会が設置をなされ、委員長に私、9番、本田生一、そして副委員長に1番、白石豊和君となっております。この委員会の設置につきましては、先ほど産業厚生常任委員長より詳しい報告がなされております。この目的は人口減少や集落の過疎化により、水道事業の持続性に関して様々な問題が発生している。今後の水道事業の相対的な方向性について協議をしてまいります。

先ほど全員協議会の中でもお話がございました。これは私ども水資源対策特別委員会、これはこれまでの4年間にも委員会が設置なされ、この後、引き継いでやっていくわけであります。この私どもの特別委員会でいろいろ決定ができるものではございませんけれども、様々なことに、問題について協議をしながら、そして執行部ともよく協議をしながらですね、また住民の皆さま方の御意見等を聞きながら、こういった問題点の解決に向けて、今後少しずつでも進めていけたらと思っております。

今後、よろしく、いろいろ問題等もあるかもしれませんが、皆さん方によりしくお願いを申し上げておきます。お世話になります。

○議長（牛嶋津世志君）以上で特別委員長の報告を終わります。

-----○-----

日程第3 議員派遣の件について

○議長（牛嶋津世志君）日程第3、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。この採決は、簡易表決といたします。議員派遣については、お手元の資料のとおり派遣することにしたいと思います。併せて、詳細並びに一部変更があった場合については、議長に一任することに決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元の資料のとおり派遣することに決定いたしました。

-----○-----

日程第4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（牛嶋津世志君）日程第4、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題とします。この採決は簡易表決とします。

各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規

定により、お手元の調査事項のとおり閉会中の継続調査とすることに決定したいと
思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり
閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

—————○—————

○議長（牛嶋津世志君）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

一言御挨拶をさせていただきます。4月の統一選挙で半数の議員が入れ替わり、
初めての定例会が終わりました。私も議長に選出されて、初めての定例会でござい
ます。なかなかスムーズにいかなかったことが多数ございますが、御容赦をいただ
きたいと思います。また、新しい議員さんにおかれましても一般質問をされて、多
少緊張されて一般質問されておりましたが、今後ますます議会のために働いていた
だくことを期待しております。行政職の皆さんも若くして管理職になられた方もお
られますが、今後、議会と協力し合いながら高森町の発展に寄与されることを希望
いたします。

会議を閉じます。令和5年第2回高森町議会定例会を閉会いたします。お疲れさ
までした。

—————○—————

閉会 午前10時51分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員